部会 課題検討会	「社会インフラに係る自治体の体制構築」部会	【静岡県行政経営研究会】	
		担当	市町行財政課、交通基盤部総務監

○人材確保の取組
　災害時における災害査定に関する市町への支援体制の構築

○研修の実施
　遠隔地におけるサテライト研修の実施など
　（静岡⇔下田）の実施　など

■大規模な災害の発生時に、市町単独では災害査定の受験が困難であるという課題に対応するため、賀茂地域をモデル地域に選定し、現地調査の結果を踏まえた「ふじのくに災害復旧支援隊」を発足させ、災害査定に関する業務全般の支援を行う仕組みを構築した。

■県内市町の土木技術職員の技術力向上を支援するため、研修体制を拡充した。
研修会場までの出張が困難な遠隔地の市町向けに、Skypeを活用したサテライト研修を実施した。
⇒　県主催研修への市町職員の受講者数　H27:517 人　→　H28:605 人

取組の背景（課題認識等）

【現　状】
高度成長期以降に整備された多くのインフラの老朽化対策が急務となっている。
このような現状の中、地方自治体は、限られた資源（ヒト、カネ）の中で、将来にわたってインフラ資産・公共工事の品質を確保するために必要な、自治体間での連携体制の構築に向け、効果的な手法の検討を行う必要がある。
※インフラ＝国民福祉の向上と経済の発展に必要な公共施設（本部会では主に道路、橋りょう、上下水道等を想定している）

【課　題】
市町が抱える課題の把握（アンケート調査の実施結果）
今後の社会インフラに係る自治体の体制構築に当たっての課題を抽出するため、市町アンケートを実施した（各市町関係課69課から回答）。

【抽出された主な課題】

A　職員の不足

B　技術力（スキル、ノウハウ）の不足

C　単独での事務処理が困難

検討体制

<table>
<tr><td rowspan="2">構成</td><td>市町</td><td>35 市町</td><td rowspan="3">その他</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>県</td><td>市町行財政課
交通基盤部総務監</td></tr>
<tr><td>検討期間</td><td colspan="2">平成 26 年度～平成 28 年度</td></tr>
</table>

取組の概要

【検討の経過】

平成 26 から 27 年度にかけ、市町に共通する課題を抽出し、その課題に関する論点を整理して、具体的な検討事項を決定した。

日　程	概　　要
第1回 H27.1.30	・課題検討会の進め方について ・課題抽出アンケート実施、結果発表 ・改正品確法について ・出席者との意見交換会
第2回 H27.4.22	・個別課題に関する県の対応状況と担当部署を整理・提供 ・県の土木技術相談窓口の整理・提供 ・今後の論点整理
第3回 H27.7.10	・市町アンケート結果報告（技術力向上の取組、職員不足への対応等） ・市町における技術力向上の取組発表 ・市町における土木技術職員不足への対応事例発表 ・賀茂地域をモデルとして災害時の体制構築を検討することを報告
第4回 H27.11.30	・「静岡方式」市町連携推進チームについて説明 ・県自治行政課から、長期技術派遣制度について検討することを報告 ・ふじのくにづくり支援センターの発注者支援の取組 ・道路メンテナンス会議の取組

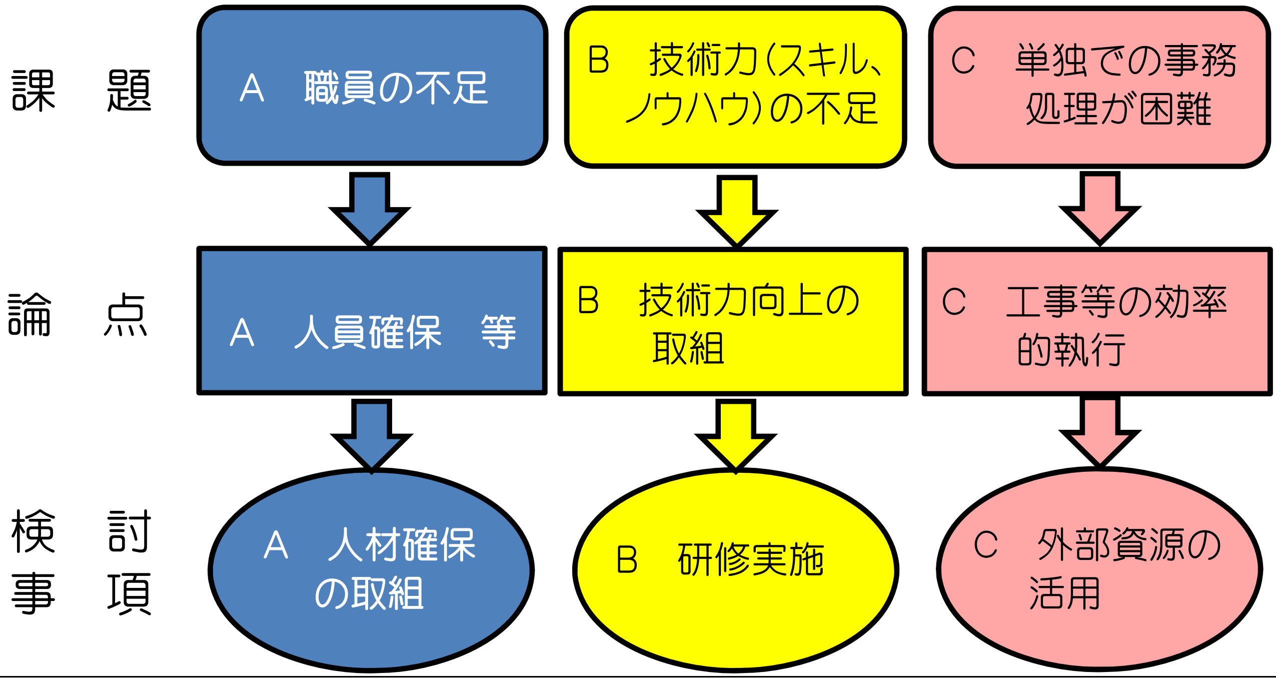

【検討内容】

決定した検討事項について、県による市町への支援策を下記のとおり検討した。

区分	県支援策など	
A 人材確保の取組	通常	○技術職員等市町派遣制度【現行】 ・県から市町への権限移譲の円滑化 ・市町における短期的プロジェクト関連事業への支援
	短期	○発注者支援機関の活用【新規】 ・短期（個々の工事・委託毎）的な技術支援要請への対応
	災害時	○賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」【新規】 ・災害査定に関する業務全般の支援
B 研修の実施	○土木技術職員研修の実施【継続・拡充】 ・研修メニューの見直し、サテライト研修の実施、市町研修会への講師派遣	
C 外部資源の活用	○発注者支援機関の活用【新規】【再掲】 ・個々の工事・委託において、市町の業務支援を行う発注者支援機関を育成し、活用（短期（個々の工事・委託毎）的な技術支援要請への対応（再掲））	
D その他の取組	○県による一括発注支援【継続】 ・道路メンテナンス業務の地域一括発注	

取組の成果

■人材確保の取組

災害時における災害査定に関する市町への支援体制が構築された

賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」の発足

東日本大震災から得られた教訓

小規模な自治体においては、技術系職員の不足によって公共土木施設等の復旧業務が遅延した。（本県派遣職員等の報告）

⇒本県市町の早期復旧につながる支援体制構築が急務

今回の取組の目的

あらかじめ支援体制を構築し、速やかな復旧につなげる

災害が発生した場合の流れ

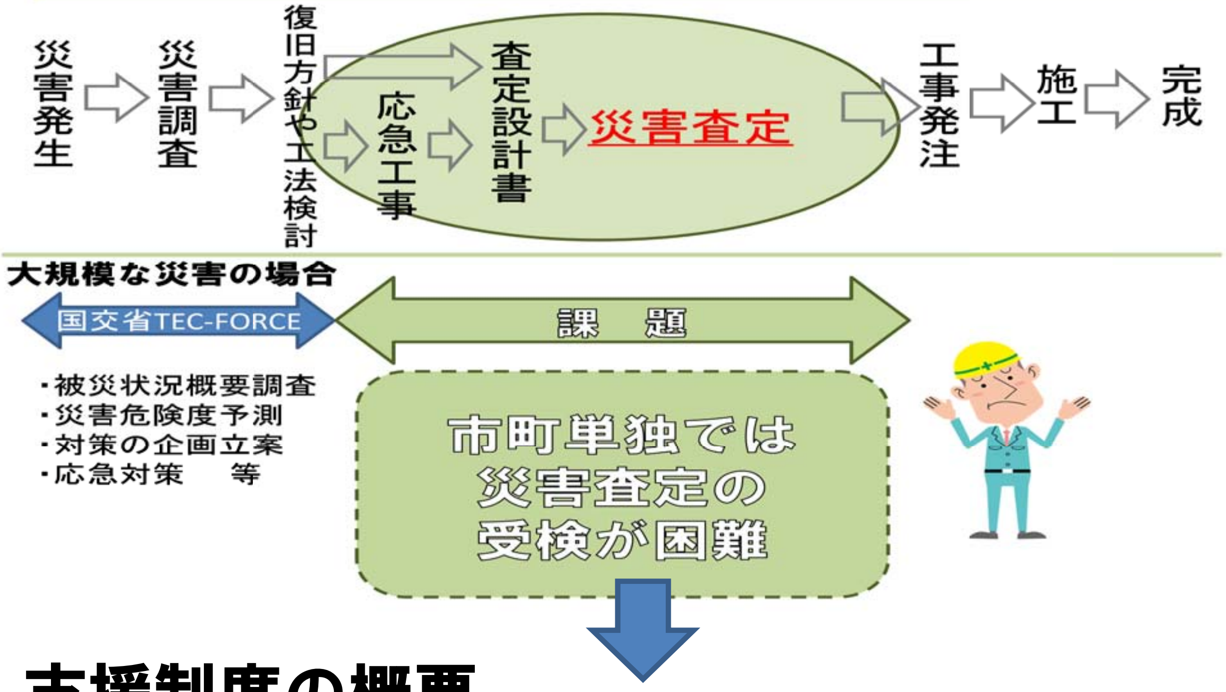

支援制度の概要

対象災害	局地激甚災害相当
対象施設	道路、河川、漁港、農地、農道、林道、治山施設等
派遣要請	市町長からの要請による
支援業務	災害査定に関する業務全般 ・災害箇所調査、被害報告、応急対策工法選定、復旧工法検討、測量設計打合せ、査定設計書作成、害査定準備、申請、決定　など

今後の対応　⇒　県内他地域への拡大を調整

■人材の育成（研修の実施）

遠隔地の市町職員を対象にしたサテライト研修（静岡⇔下田）の実施　など